

| | | | | | | | | |
|-------------------------|---|--|-----|---------|----------------------|----------|----------------------------|----------|
| 授業 科目名 | 【G】 研究会Ⅰ・Ⅱ E 【H】 研究会Ⅰ・Ⅱ E 【I】 研究会Ⅰ・Ⅱ E | 区分 | 必修 | 開講年次 | 【G】3 【H】3 【I】3 | 単位数 | 【G】2+2 【H】2+2 【I】2+2 | |
| 科目区分 | 専門科目 | | | | | | | |
| 授業形態 | 対面開講 | | | | | | | |
| 担当形態 | 単独 | | | | | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | | | | | | | | |
| サブ タイトル | 不法行為法を学ぶ。 | | | 担当者 | 勝田 信篤 | | | |
| 授業概要 | 【概要】 | 不法行為法の応用部分について学習する。 | | | | | | |
| | 【到達目標】 | 学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。 | | | | | | |
| 履修条件 | 民法（契約）Ⅰ、Ⅱを履修済みであることが望ましい | | | | | | | |
| アクティブ ラーニング の方法 | 【－】 | 事前学習型 | 【－】 | 反転授業 | 【－】 | 調査学習 | 【－】 | フィールドワーク |
| | 【○】 | 双方向アンケート | 【－】 | グループワーク | 【○】 | 対話・議論型授業 | 【－】 | ロールプレイ |
| | 【－】 | プレゼンテーション | 【－】 | 模擬授業 | 【－】 | PBL | 【－】 | その他 |
| ディプロマ・ ポリシーとの 関連性 | DP（ディプロマ・ポリシー）① | ◎（よく当てはまる） | | | | | | |
| | DP（ディプロマ・ポリシー）② | ◎（よく当てはまる） | | | | | | |
| | DP（ディプロマ・ポリシー）③ | ◎（よく当てはまる） | | | | | | |
| | DP（ディプロマ・ポリシー）④ | －（当てはまらない） | | | | | | |
| 他科目との 関連性 | 民法概論、民法（総則）Ⅰ、Ⅱを履修済みであることが望ましい。 | | | | | | | |
| 教科書 | 潮見佳男『基本講義 債権各論II 不法行為法 第4版』新世社、2728円、他に適宜プリントを配布する。 ポケット六法（有斐閣、令和7年版以降。授業の際には必ず持参すること） | | | | | | | |
| 参考書 | 藤岡 康宏他『民法Ⅳ 債権各論〔第5版〕（有斐閣Sシリーズ 36）』有斐閣、¥2,860 | | | | | | | |
| 評価方法 | 毎回提出してもらうレポートの内容を重視する(90%)が、その後の授業に対する参加姿勢等(10%)も加えて、総合的に評価する。 課題提出が10回未満の方は、自動的に不合格とする。 | | | | | | | |
| フィードバック 方法 | 最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回のレポートに書かれた質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。 | | | | | | | |
| 評価基準 | S：授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A：授業内容を理解しており、応用力もある、B：授業内容を理解している、 C：最低限の基礎力を備えている、D：基礎力が不足している、E：基礎力が著しく不足している、F：出席やレポート提出の状況が著しく悪い （評価不能）。 | | | | | | | |

| 授 業 科目名 | 【 G 】 | 研究会 I・II E | 区 分 | 開講年次 | 【 G 】 3 | 単位数 | 【 G 】 2+2 |
|------------|--|------------|-----|------|---------|-----|-----------|
| | 【 H 】 | 研究会 I・II E | 必 修 | | 【 H 】 3 | | 【 H 】 2+2 |
| | 【 I 】 | 研究会 I・II E | | | 【 I 】 3 | | 【 I 】 2+2 |
| 授業内容 | <p>不法行為法の応用部分について解説をする。適宜、指名して質問もする。 その上で、最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。 基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。</p> <p>なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。以下の内容を中心に学習する。</p> <p>一般不法行為 権利侵害 故意・過失 因果関係 損害 特殊不法行為 共同不法行為</p> <p>〈アクティブラーニング〉 この科目では、以下のような方法でアクティブラーニングを実践します。 最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回のレポートに書かれた質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。</p> | | | | | | |
| 予習内容 | <p>配布した資料の、該当部分を読んでくる。 予習は、各120分程度を目安としてください。</p> | | | | | | |
| 復習内容 | <p>配布した資料、ノートを読みながら、その日の授業内容を再現してみる。 疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。 復習は、各120分程度を目安としてください。</p> | | | | | | |
| その他 | <p>特になし。</p> | | | | | | |